

○ 医療安全支援センター運営要領について（平成 19 年 3 月 30 日付け医政発 0330036 号厚生労働省医政局長通知）

別添「医療安全支援センター運営要領」 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改正後（新）	改正前（旧）
<p>1～3 (略)</p> <p>4 運営体制</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 医療の安全に関する情報の提供</p> <p>① (略)</p> <p>② 医療の安全に関する情報としては、以下のものがある。</p> <p>例) <u>医療事故調査制度等の医療の安全確保を目的とした施策に関する情報</u> 医療関係団体等が公表する医療安全に関する情報 財団法人日本医療機能評価機構が情報提供する医療安全情報及び医療事故情報収集等事業報告書等 一般社団法人日本医療安全調査機構が情報提供する医療事故の再発防止に向けた提言、<u>医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート等</u> センターに寄せられた医療安全に資する教訓的な相談事例</p> <p>(6) 研修の実施及び意識の啓発</p> <p>① 医療提供施設に対し、<u>医療事故調査制度等の医療安全に関する制度、医療安全のための組織的な取組、事故分析・評価・対策、医療</u></p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 運営体制</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 医療の安全に関する情報の提供</p> <p>① (略)</p> <p>② 医療の安全に関する情報としては、以下のものがある。</p> <p>例) 医療関係団体等が公表する医療安全に関する情報 財団法人日本医療機能評価機構が情報提供する医療安全情報及び医療事故情報収集等事業報告書等 一般社団法人日本医療安全調査機構が情報提供する医療事故の再発防止に向けた提言等 センターに寄せられた医療安全に資する教訓的な相談事例</p> <p>(6) 研修の実施及び意識の啓発</p> <p>① 医療提供施設に対し、医療安全に関する制度、医療安全のための組織的な取組、事故分析・評価・対策、医療事故発生時の対応、コミュ</p>

事故発生時の対応、コミュニケーション能力の向上、職員の教育研修、意識の向上等の内容が盛り込まれた研修を実施すること。

(7) ~ (9) (略)

5 (略)

コミュニケーション能力の向上、職員の教育研修、意識の向上等の内容が盛り込まれた研修を実施すること。

(7) ~ (9) (略)

5 (略)